

令和7年度  
「ゼブラ企業創出・育成のためのエコシステム定着に  
向けた支援・分析（地域実証事業）」  
説明会資料

2025年7月

ローカル・ゼブラ実証事業事務局

# 目次

- 1. 本事業の目的 ……P. 3
- 2. 本事業の内容 ……P.17
- 3. 事前質問への回答 ……P.29

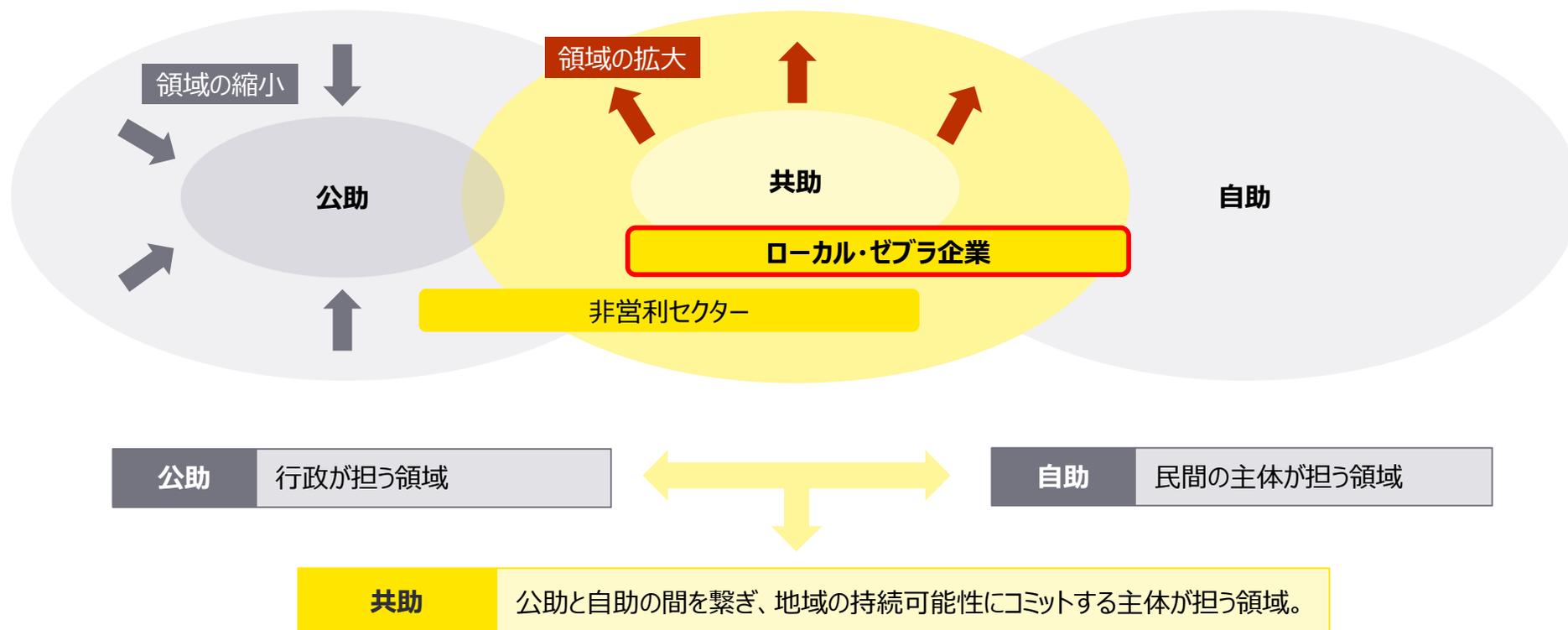
# 1. **本事業の目的**



# 事業の背景・目的

# 社会課題解決と経済性の両立を目指すローカル・ゼブラ企業が、公的セクター（公助）や資本市場（自助）の間で拡大する「共助」を担う存在として活躍できる領域が広がっている

<b>位置づけ</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>ゼブラ企業とは、<b>社会課題解決と経済性の両立を目指す企業</b>を、白黒模様、群れで行動するシマウマに例えて命名された</li><li>中小企業庁では、このうち、地域の課題解決に取り組む、<b>ローカル・ゼブラ企業の育成</b>を行っている</li></ul>
<b>期待される役割</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>少子高齢化等の影響で人口が減少し、市場が縮小する時代において、<b>公的セクター（公助）</b>や<b>資本市場（自助）</b>の間で拡大する「<b>共助</b>」の範囲を担う存在が<b>地域には必要</b>である</li><li>これまでは非営利セクターが担ってきたが、共助領域の拡大や技術の進展に伴い、<b>ビジネスの手法で共助の領域を担う、ローカル・ゼブラ企業が活躍できる領域も広がっている</b></li></ul>



## 2025年は「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」「経済財政運営と改革の基本方針」に加え、「地方創生 2.0 基本構想」でもローカルゼブラ企業の支援が位置づけられている

### 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(抄) (2025年6月閣議決定)

#### Ⅶ. 資産運用立国の取組の深化

##### 3. 中小企業等の成長に資する金融サービスの充実と多様な資産運用商品の提供

##### ②インパクト投資市場の拡大に向けた取組

社会的課題の解決を通じて企業価値・投資収益の向上を図る観点から、引き続きサステナビリティ投資を推進する。

具体的には、インパクト投資の案件創出に向けて、Ⅳ. 1. ④に記載の「インパクトスタートアップ(社会的起業家)に対する支援」に取り組むほか、**インパクトの可視化・ビジネス構築等への支援強化等によるローカル・ゼブラ企業(地域の社会課題解決の担い手となる企業)等の育成を図る。**

また、国際的な団体等とのネットワークを強化し、我が国の取組に関する対外発信を充実させる。こうした取組により、企業が視点の転換を図り、金銭的リスク・リターンに加え社会面・環境面のインパクトを考える、マルチステークホルダー型企業社会を推進する。

### 「経済財政運営と改革の基本方針2025」(抄) (2025年6月閣議決定)

#### 第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

##### 1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げ支援の政策総動員～

##### (2) 三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し

##### (中堅・中小企業による賃上げの後押し)

地域経済を支える中堅・中小企業の活力を向上させ、良質な雇用の創出や経済の底上げを図る。(中略)

**地域の社会課題解決の担い手となり、インパクト投資等を呼び込む中小企業(いわゆるゼブラ企業など)の創出と投資促進**、地域での企業立地を促す工業用水等の産業インフラ整備や、地域経済を牽引する中堅企業の人的投資等を通じた成長の促進に取り組む。

### 「地方創生 2.0 基本構想」(抄) (2025年6月閣議決定)

#### (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

##### ②魅力ある働き方・職場の創出

##### iv. ローカル・ゼブラ企業の活躍環境整備による魅力ある職場づくり

**ローカル・ゼブラ企業は、若者や女性を始め多くの人たちにとって魅力的な地域の仕事・職場を創出し、地域の社会課題解決の新たな担い手となる重要な存在である。**

ローカル・ゼブラ企業を育成するエコシステム強化のため、多様なファイナンス手法や社会的インパクト評価手法の検討・整理、地域や業種を越えたコミュニティの形成促進等の環境整備に取り組む。

# 「地域の社会課題解決推進に向けた基本指針（2024年3月）」を策定し、ローカル・ゼブラ企業の特徴、事業を進めるうえでのポイントの整理を行った

## ローカル・ゼブラ企業の特徴

- 事業を通じて地域課題解決を図り、収益性を確保・継続
- 新たな価値創造や技術の活用等による革新的なビジネス構築
- 事業意図の明確化

## ローカル・ゼブラ企業が事業を進めるうえでのポイント

### 金融

- 創業、事業の持続的成長のための戦略的な資金調達

### 人材

- 企業のフェーズに合わせた適切な人材の確保等

### 事業の可視化

- 事業を可視化し、関係者からの信用を獲得し、参加しやすい環境を整える

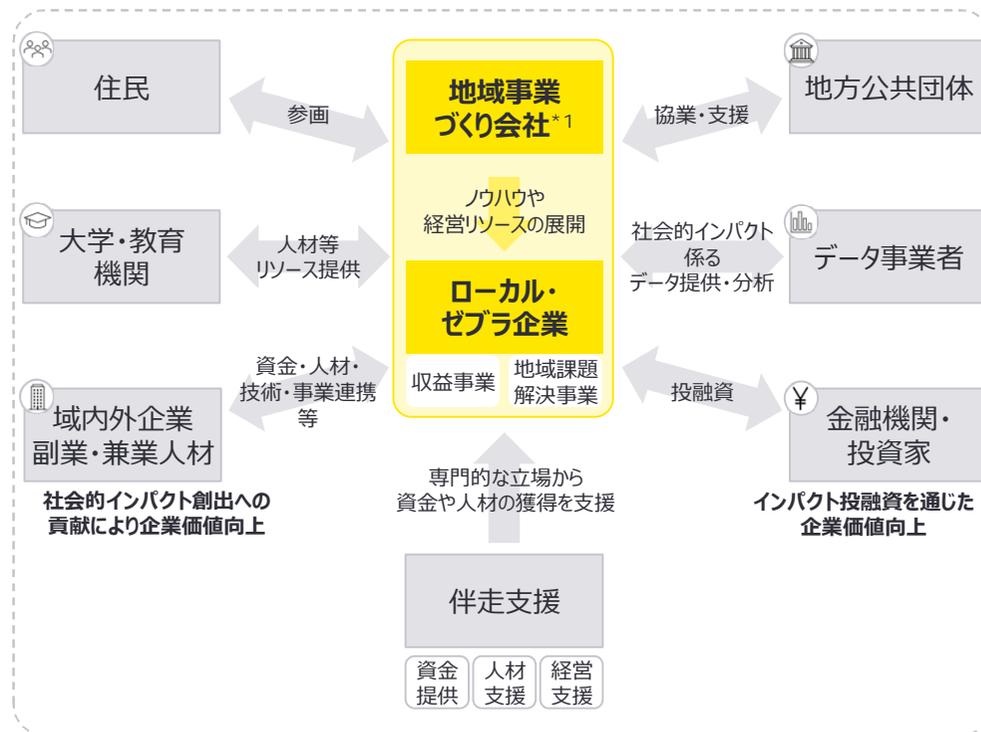
### 意思決定プロセス

- 意図する事業に応じた意思決定体制の構築や資本構成の検討

### 社会的インパクトの可視化

- ビジョンと測定可能なインパクトの設定及びその測定

## 多様な主体の協業による事業推進



多様で複雑な地域課題解決に連携して取り組むことにより社会的インパクトを最大化



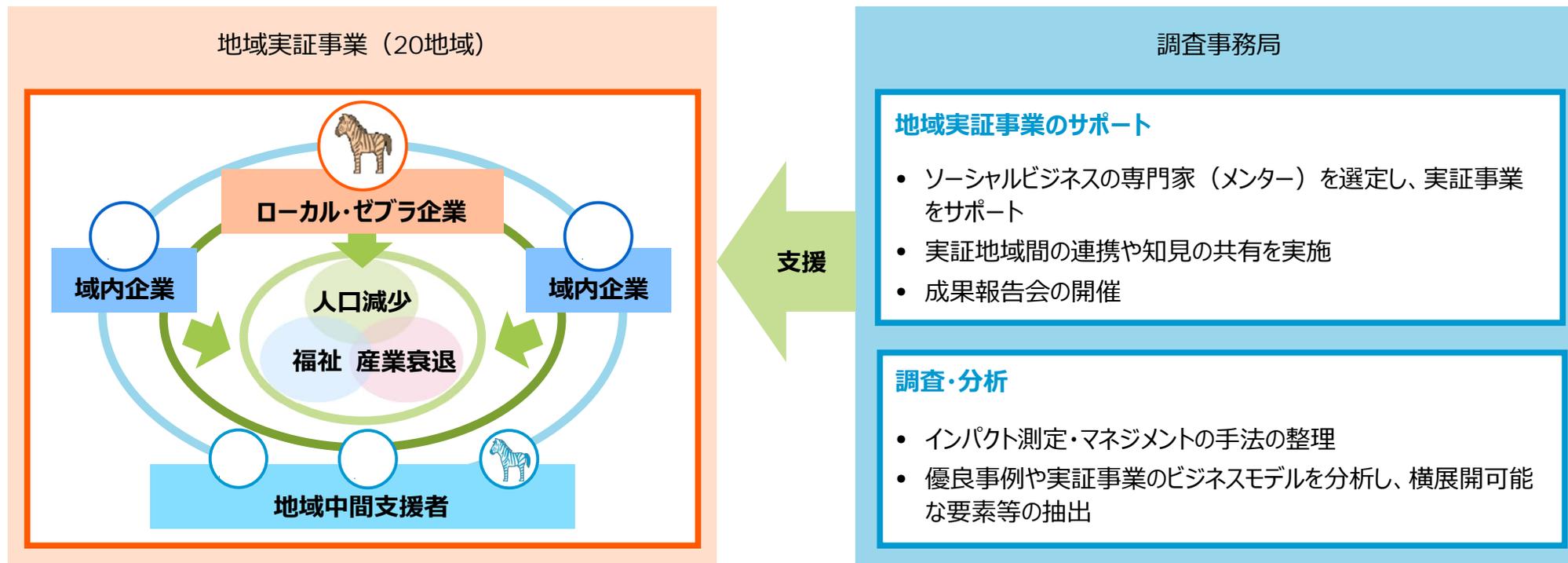
\*1 社会的インパクトを起点としたローカル・ゼブラ企業を支える地域中間支援機能（「[地域課題解決事業推進に向けた基本指針（令和5年度）](#)」に記載の機能）を有する組織を本事業では、以下「地域事業づくり会社」という。

# 令和6年度に「地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業（地域実証事業）」を実施

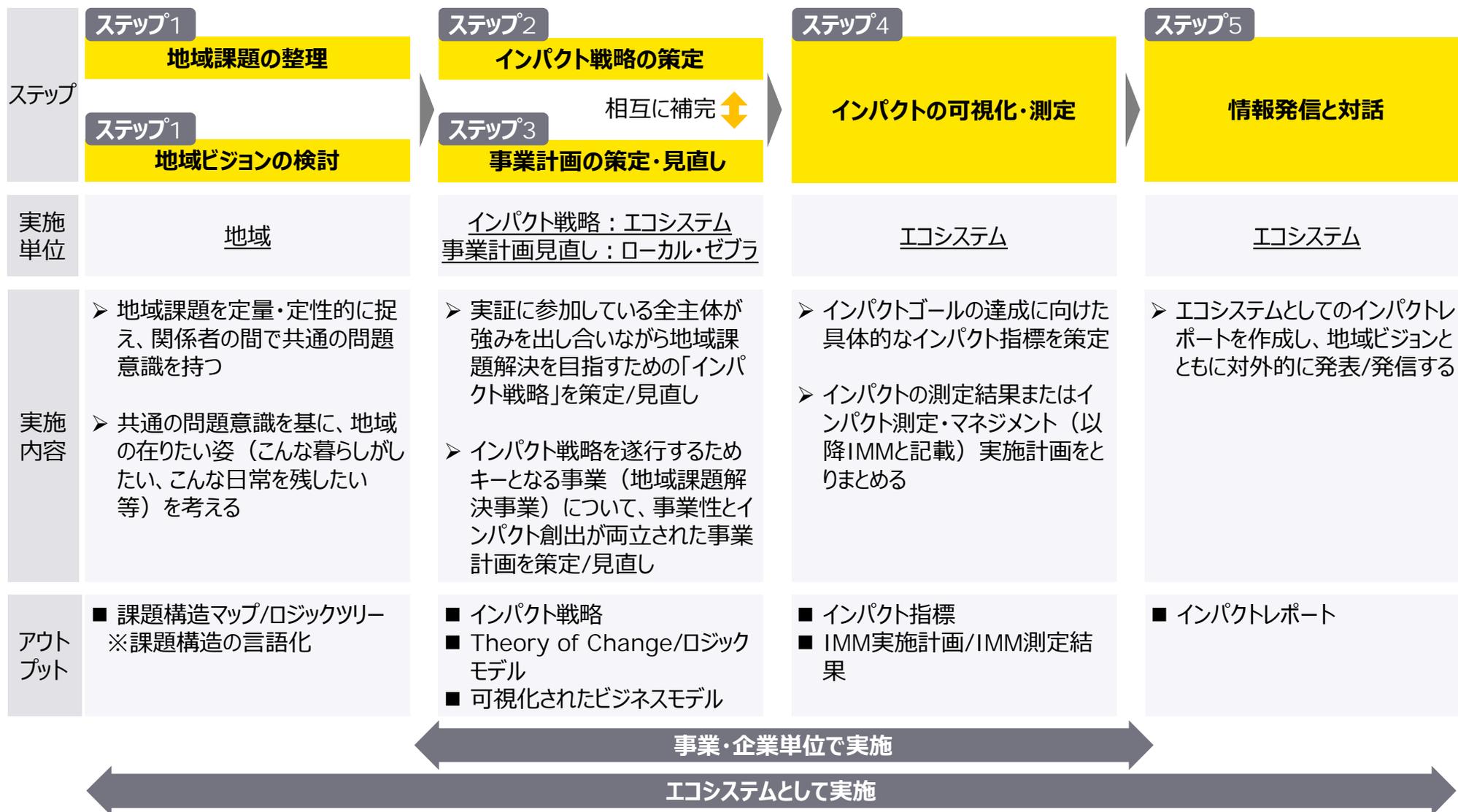
## 令和6年度 実証事業 概要

- ローカル・ゼブラ企業が地域内外の関係者と協力して地域課題の解決に取り組む20地域を採択。
- 各地域では、事務局の支援を受けながら、地域の課題構造分析やインパクト戦略の策定、社会的インパクト可視化の取組を行い、ローカル・ゼブラ企業が自社のビジネスモデルの強化や域内の関係者との連携体制を構築・強化。

### 【エコシステム構築実証事業イメージ図】



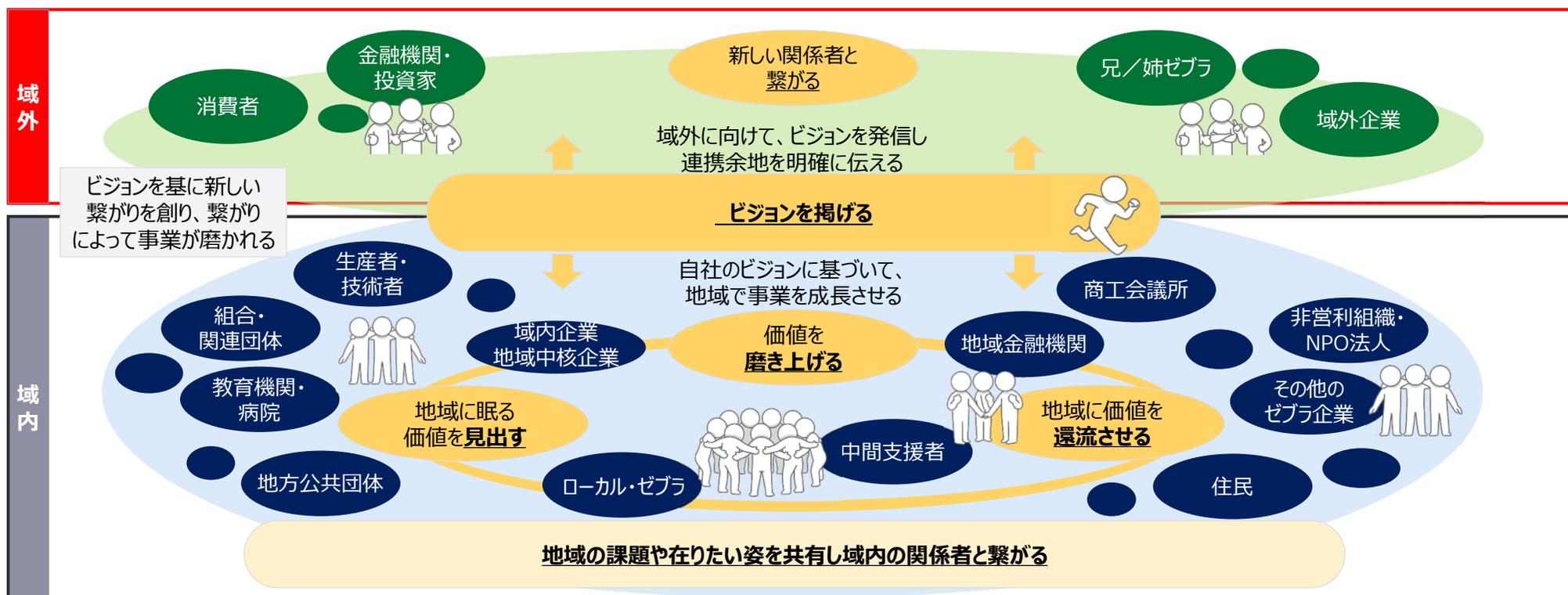
# R6年度は、各地域において、地域課題の整理やインパクト戦略の策定、社会的インパクト可視化を行い、ローカル・ゼブラ企業のビジネスモデルの強化や域内の関係者との連携体制構築・強化を実施



# R7年度は、ローカル・ゼブラ企業による課題解決のエコシステムの強化に向けて実証を行う

## エコシステム強化に向けて

- ローカル・ゼブラ企業は、ビジョンの実現に向けて、地域の価値を見出す・磨き上げる・還流させるために取り組み、業種を問わず域内外の様々なステークホルダーと連携しながら事業を進めている。
- ローカル・ゼブラ企業と地域のエコシステムは、地域のビジョンを共有し、地域内外のステークホルダーとつながることで強化されることとなる。



# エコシステム強化につながる仕組の構築や、資金や人材等の経営資源獲得に向けて挑戦・活躍できる環境整備を図る

## 令和7年度ローカル・ゼブラ事業

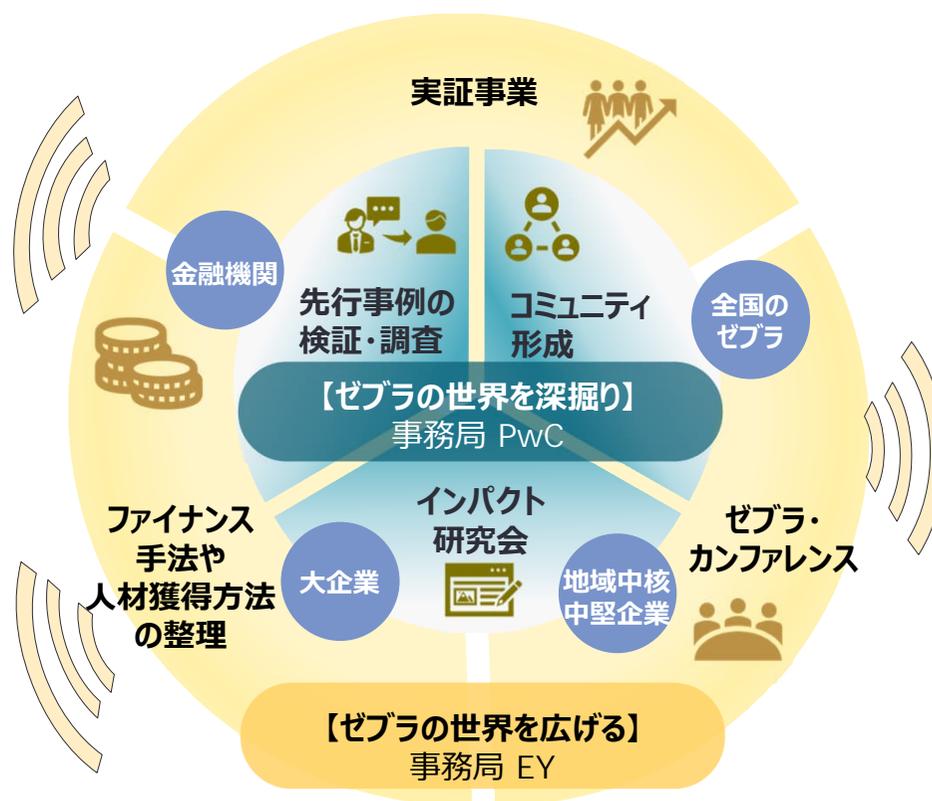


### エコシステム強化につながる事業拡大等の仕組化

- 実証を通じて、地域事業づくり会社とローカル・ゼブラ企業が域内外のステークホルダーと連携して、事業拡大・事業展開できる仕組・型を明らかにし、全国に波及させる。

### 多様な経営資源獲得の手段を実現する

- ローカル・ゼブラ企業や地域事業づくり会社が多様な経営資源獲得手法を選択でき、民間資本による地域経済循環の構築を目指す。



### ローカル・ゼブラ企業に対する社会的理解の普及・啓発

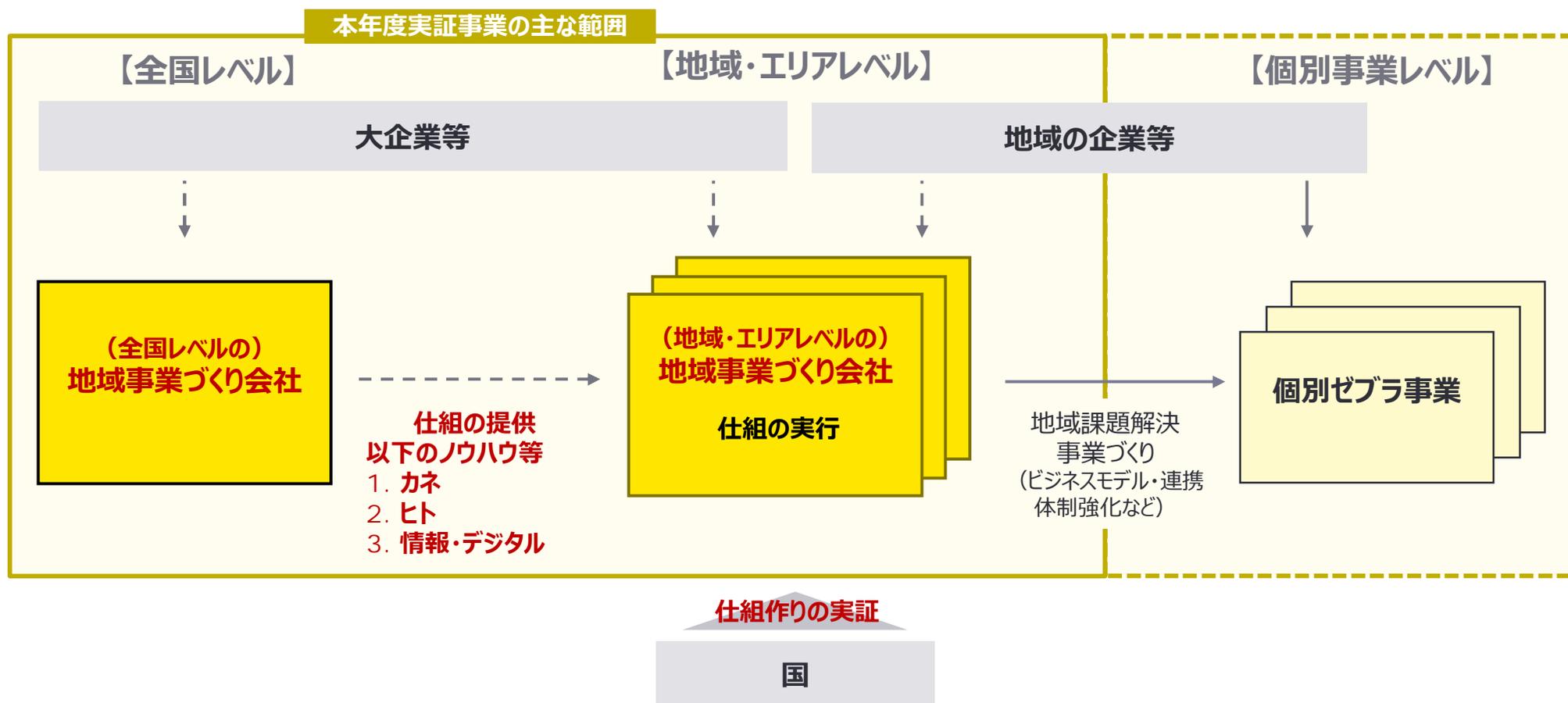
- ローカル・ゼブラ企業同士が地域や業種を超えたつながりにより、学び合うコミュニティを創出する。
- ローカル・ゼブラ企業の取組に共感した企業等がローカル・ゼブラ企業と出会える場を創出する。



# 実証事業の位置づけ

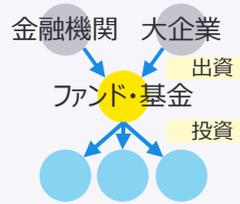
R6年度実証事業は、ローカル・ゼブラ企業を中心とする個別事業に係る実証事業を主な対象範囲とした  
本年度は、新たな流れを作る“仕組づくり”を目指し全国・地域レベルでの取組を視野に実証事業を行う

凡例： ———▶ 既存の流れ  
- - - - -▶ 目指す流れ



# 支援対象のイメージとして、仕組・型のパターン例を記載（あくまで例示であり、記載例以外にも支援の検討対象となりうる）

## ① 基金や財团的な共助のレイヤーのため資金調達の受け皿となる仕組



- 金融機関・大企業等が出資するファンド・基金を組成
- ローカル・ゼブラ企業に対して投資を行い、資金面から支援

事例 [島嶼基金](#)（東シナ海の小さな島ブランド）、[えぞ財団](#)、[薩摩会議SELF](#)、[三豊ソーシャルファンドプロジェクト](#)（Enjoy Works）

## ② 特定分野の新たなソリューションの仕組



- ローカル・ゼブラ企業が新たなソリューションの仕組を開発
- 他地域等へ連携していくことで広がりを作る

事例 [三豊「こどもたちの放課後改革」](#)「[次世代兼業農家プロジェクト](#)」[「身の丈ストリート・プロジェクト](#)」（DAO）

## ③ スポーツなどの地域の公共に近い事業体モデル



- スポーツ・健康・教育などに取り組む企業が自社のノウハウを活用し、ローカル・ゼブラ企業を支援

事例 [湘南ベルマーレフットサルクラブ](#)、[ジャパネット長崎](#)

## ④ 地域中核企業による街づくり団体モデル



- 地域中核企業が中心となりまちづくり団体を立ち上げ、または自社が街づくり団体として企業の支援や企業活動のインフラを整備

事例 [めぶくグラウンド](#)

## ⑤ 地域の遊休不動産を活用した地域活性化・社会的課題解決モデル



- 地域の遊休不動産をリノベーションし、新たな価値を生み出して社会課題解決を実施

事例 [LiveQuality](#)（千年建設）、[喜田建材](#)（空き家王子）

## ⑥ 地域企画会社モデル



- 1事業で成功したツールやファイナンス等のノウハウを共有することで他事業・他地域へ成功の取組を展開

事例 [野沢温泉企画](#)（NEWLOCAL）

## ⑦ 交通商社モデル／新たなDMOモデル



- 供給側（交通事業者や地域事業者）と需要側（住民・観光客）をマッチングする仕組づくりや、事業者の支援により、地域としての課題解決を実施
- 拡張性の高い共通ツールを戦略的に活用し事業性向上

事例 [白馬村](#)、[富山県朝日町](#)

## 留意事項

- 上記はあくまでも例示であり、支援対象のイメージを持って頂くために取り上げたものです。
- 記載されていない事業の仕組・型も本事業で支援の検討対象となります

## 出所一覧①

### ■ 島嶼基金（東シナ海の小さな島ブランド）

「鹿児島島の離島が抱える課題解決へ 基金実現ため支援呼びかけ」、NHK NEWS WEB、  
<https://www3.nhk.or.jp/lnews/kagoshima/20250416/5050030409.html>（2025年7月30日アクセス）

### ■ えぞ財団

えぞ財団ホームページ、<https://ezozaidan.com/>（2025年7月30日アクセス）

### ■ 薩摩会議SELF

薩摩会議SELFホームページ、<https://self-kagoshima.org/tag/%E8%96%A9%E6%91%A9%E4%BC%9A%E8%AD%B0/>（2025年7月30日アクセス）

### ■ 三豊\_ソーシャルファンドプロジェクト

「地域を“株主”が支える時代へ。三豊市発・ソーシャルプロジェクトファンドの挑戦」、ポットラック ヤエスホームページ、<https://www.potluck-yaesu.com/magazine/20241111/2706/>（2025年7月30日アクセス）

### ■ 三豊\_子どもたちの放課後改革

「三豊市放課後改革プロジェクト」、未来の教室ホームページ、<https://www.learning-innovation.go.jp/verify/g0209/>（2025年7月30日アクセス）

### ■ 三豊\_次世代兼業農家プロジェクト

「農業で得た収入をベースに、新たな自分の可能性に挑戦する 次世代の兼業農家について聞いてみた。」、アワイヒカリホームページ、  
<https://awaihikari.media/report/entry-173.html>（2025年7月30日アクセス）

### ■ 三豊\_身の丈ストリート・プロジェクト（DAO）

「観光客数が6年で約100倍！香川県三豊市仁尾町で日本初の商店街DAOが始動」、PR TIMES、  
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000727.000003955.html>（2025年7月30日アクセス）

## 出所一覧②

### ■ 湘南ベルマーレフットサルクラブ

- 「株式会社インベストメントブリッジ、湘南ベルマーレフットサルクラブの挑戦 スポーツ×地方創生の新たな形を示す」、シクチョーソン、<https://shikucho-son.jp/archives/5983>（2025年7月30日アクセス）

### ■ ジャパネット長崎

- 「ジャパネットが「長崎スタジアムシティ」で描く新たな地域創生とは」、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社ホームページ、[https://www.ey.com/ja\\_jp/insights/government-public-sector/what-is-the-new-regional-revitalization-that-japanet-envisions-with-nagasaki-stadium-city](https://www.ey.com/ja_jp/insights/government-public-sector/what-is-the-new-regional-revitalization-that-japanet-envisions-with-nagasaki-stadium-city)（2025年7月30日アクセス）

### ■ めぶくグラウンド

- 「前橋新聞、めぶくグラウンド株式会社を設立「デジタルグリーンシティ」へ官民共創」、mebuku、<https://mebuku.city/news/study/post-11583/>（2025年7月30日アクセス）

### ■ LiveQuality（千年建設）

- 千年建設株式会社ホームページ、<https://chitosekensetsu.co.jp/news/news/139/>（2025年7月30日アクセス）

### ■ 喜田建材（空き家王子）

- 「空き家の利活用を通じて地域の魅力を高めて伝える「空き家王子」となるまで 島田真吾さん（後編）」、週刊みとよほんまモンRadio! Note 発信記事、<https://mitoyo-city.note.jp/n/nca10d91889ad>（2025年7月30日アクセス）

### ■ 野沢温泉企画（NEWLOCAL）

- 株式会社NEWLOCALホームページ、<https://www.newlocal.co.jp/>（2025年7月30日アクセス）

### ■ 長野県白馬村

- 「Uber Japan、長野県白馬村と協定を締結、タクシー配車サービスを期間限定で開始」、PR TIMES、<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000026.000130465.html>（2025年7月30日アクセス）

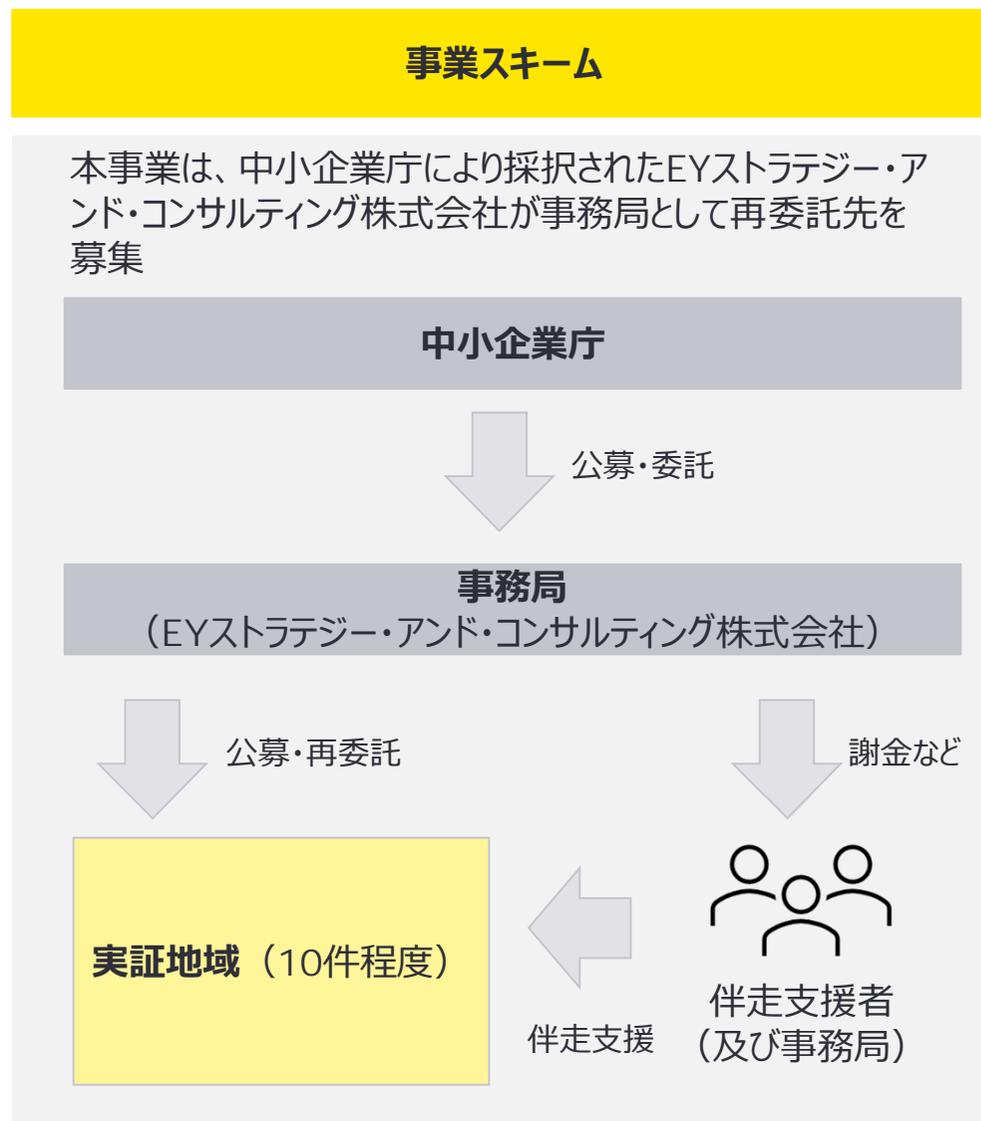
### ■ 富山県朝日町

- 富山県朝日町ホームページ、<https://www.town.asahi.toyama.jp/soshiki/mirai/locopi/2525.html>（2025年7月30日アクセス）

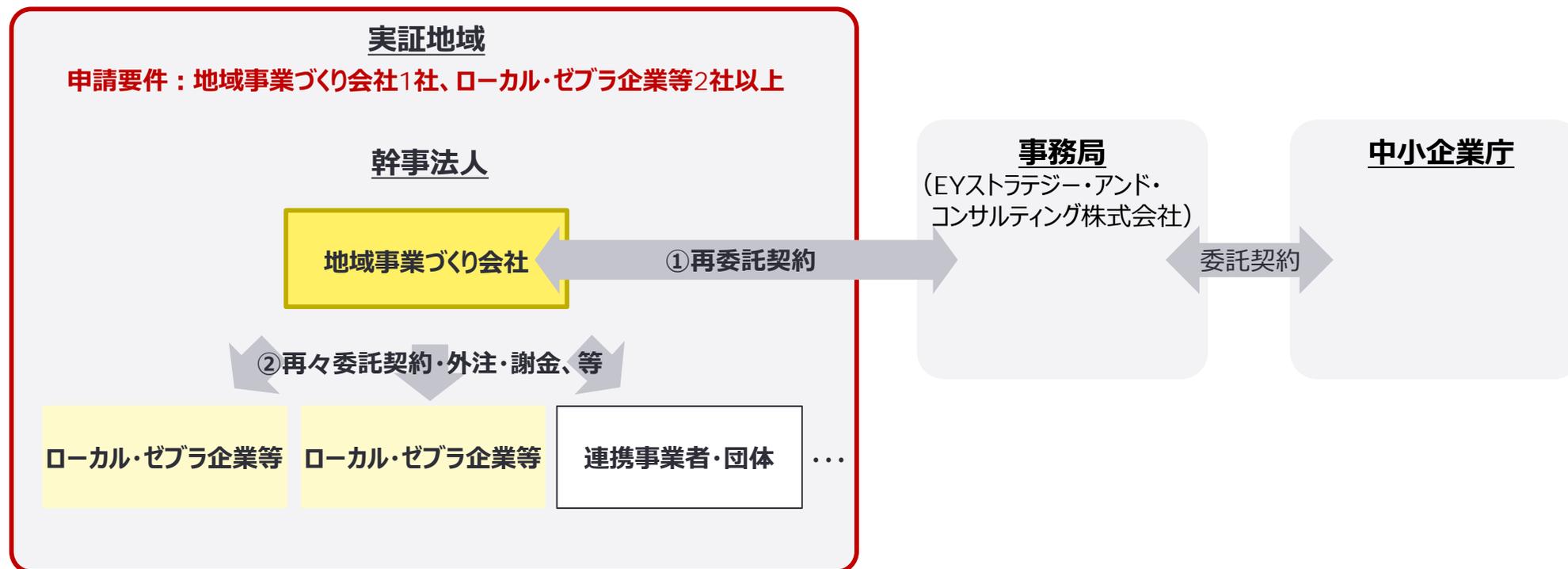
## 2. **本事業の概要に関するご説明**

# 地域課題解決事業から生まれる社会的インパクトの可視化、活用を通じて、経営資源（資金・人材等）や協業先の獲得など地域のエコシステムを強化する実証事業を広く募集します

<b>本事業の目的</b>	経営資源（資金・人材等）や協業先の獲得など地域のエコシステムを強化 および、その仕組づくり
<b>公募期間</b>	令和7年8月8日（金）17時まで
<b>実証期間</b>	令和8年2月27日（金）まで
<b>採択件数</b>	10件程度
<b>予算上限</b>	1実証地域あたり15,000千円（税込）
<b>申請要件</b>	地域事業づくり会社1社、 ローカル・ゼブラ企業等2社以上 を含む実証地域
<b>事業内容</b>	実証地域は以下の取組を実施する ① エコシステムの強化に資する取組の検討と実行 ② カンファレンスや視察会等を通じた実証地域同士の知見の共有 ③ 成果報告会への参加



# 本事業は、地域事業づくり会社1社（幹事法人）、ローカル・ゼブラ企業等2社以上が「実証地域」として参画することが申請要件となります



## ■ 事務的な流れ

- ① 各実証地域の中の地域事業づくり会社（幹事法人）を契約の対象とし、事務局と再委託契約を締結します
- ② ローカル・ゼブラ企業等及び連携事業者・団体は、必要に応じ、幹事法人（再委託契約者）からの再々委託または外注、謝金報酬等が発生しない連携等により、実証事業へ参画します

## 本事業における各名称の定義は以下のとおりです。それぞれ、資格要件等がございますので、募集要領をご確認の上、申請ください

名称	本事業における定義	申請要件・主な資格要件*1
実証地域	地域事業づくり会社、共に地域課題解決事業に取り組むローカル・ゼブラ企業等、及びこれらと連携する事業者・団体からなる本事業の実証事業単位	(必須要件) <ul style="list-style-type: none"> <li>地域事業づくり会社1社</li> <li>ローカル・ゼブラ企業等2社以上</li> </ul> (任意要件) <ul style="list-style-type: none"> <li>連携事業者・団体</li> </ul>
地域事業づくり会社	複数のローカル・ゼブラ企業を巻き込みながら <b>地域の社会課題を解決する事業モデルづくりに取り組んでいる事業者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題解決事業に取り組む特定の地域に活動基盤（事業所や支社等）を有していること</li> <li>法人格を有する団体であり、任意団体等でないこと。ただし、大企業*2及び地方公共団体は除く</li> </ul>
ローカル・ゼブラ企業等	社会課題解決と経済成長の両立を目指す企業（ゼブラ企業）の中でも、地域の未来に希望を見だし、ビジネスの手法で <b>地域課題の解決にポジティブに取り組む、社会的インパクトを創出する企業</b>	
連携事業者・団体	<b>地域事業づくり会社やローカル・ゼブラ企業等と取り組む事業と連携する事業者・団体</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人格を有する団体であり、任意団体等でないこと</li> </ul> （大企業や地方公共団体を含む）

\*1 資格要件の詳細については、募集要領 2. 事業申請要件及び事業スキーム (1) 申請要件 (2) 事業対象者の資格要件を確認すること

\*2 中小企業基本法第2条第1項第1号から第4号のいずれかに該当する者以外の者（会社及び個人に限る。）であって事業を営むもの

以下の（１）～（３）の事業内容に対し、1実証地域当たり15,000千円（税込）を上限とし、実証事業を行っていただきます

### （１）エコシステムの強化に資する取組の検討と実行

地域課題解決事業から生まれる社会的インパクトを可視化し活用することで、事業規模や事業内容等に  
応じた経営資源（資金・人材等）や新たな協業、連携先の獲得に向けた取組方針等を検討、実行する

- ① エコシステム強化に繋がる地域の中堅・中核企業や大企業等との連携に向けた取組
- ② 事業企画力の向上や地域内におけるコミュニティ組成力の向上に繋がる取組
- ③ 資金調達の実現に向けたガバナンス強化の取組
- ④ 事業を支える人材の確保に向けた取組
- ⑤ 効果的な広報の実施
- ⑥ その他エコシステム強化に資する取組

#### ～伴走支援について～

- ・ 事務局から派遣する専門家（伴走支援者）の支援を受けながら実施いただきます
  - ・ 各実証地域に派遣する伴走支援者は事務局および実証地域、候補者と協議の上、決定します
- ※ 専門家派遣に係る経費は事務局が負担します

### （２）実証地域同士の知見の共有

事務局が実施するカンファレンスや域内外の関係者を含めた  
意見交換、他の実証地域への現地訪問等に1回以上取り  
組む

- ※ カンファレンスへの出席や他の実証地域への視察に係る旅費は本実証事業と対象経費となります（詳細はP26）

### （３）成果報告会への参加

（１）（２）の成果を取りまとめるとともに、地域事業づくり会  
社及びローカル・ゼブラ企業等は事務局が事業の期末を目安に  
開催する成果報告会に原則、現地参加し、実証結果を報告  
する

- ※ 成果報告会出席に係る旅費は本実証事業と対象経費と  
なります（詳細はP26）

以下の提出書類について、#1~4はサイトよりフォーマットをダウンロードの上、提出期限（8/8）までに作成ください。提出は募集要領に記載のアップロードリンクよりお願いいたします

#	提出書類名	必須/任意	作成/提出主体	
			地域事業づくり会社 (幹事法人)	ローカル・ゼブラ企業等
1	様式1_事業計画書	必須	●	※必要に応じ共同作成
2	様式2_申請者情報及び積算内訳書	必須	●	※必要に応じ共同作成
3	別添1_情報取扱者名簿及び情報管理体制図	必須	●	—
4	別添2_再委託費率が50%を超える理由書	該当者のみ必須	●	—
5	財務諸表（直近3か年分）	必須	●	—
6	プレゼンテーション動画	必須	●	※必要に応じ共同作成
7	会社概要等が確認できる資料（パンフレット等）	必須	●	●
8	ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況が分かる資料	任意	●	—
9	その他参考資料（2ファイルまで）	任意	●	●

# 様式1 事業計画書の項目1では、地域事業づくり会社が目指している具体的な取組について記載いただきます

## 主な記載内容

### 1. 地域事業づくり会社が目指している具体的な取組

- ① 解決を目指す課題とそれに対する取組
- ② 実証内容（実施体制、想定顧客、事業規模等）
- ③ 実証を行う上での課題
- ④ 伴走支援者に期待する知見等

#### 1. ①

##### <過去の経緯～現在>

- 地域事業づくり会社が解決を目指そうとしている地域の課題とそれに対する現在の取組を、過去からの経緯、実績も踏まえて記載してください

### 2. 地域事業づくり会社が目指す取組に関わる地域の関係者等

- ① ワークショップを実施する場合の参加者
- ② 協働中・協業予定の事業者
- ③ 当該地域で活躍するその他の事業者
- ④ その他地域経済を支える主要事業者
- ⑤ 関係性のある自治体担当部署、関連する自治体施策等

#### 1. ②

##### <本実証以降～>

- ①を踏まえ、今回の実証事業として何を行うかを具体的に提案いただきます
- **将来、地域で実現したい、目指している姿（仕組み）を記載いただいた上で、今回の実証事業がどのような位置づけであるかを記載してください**

### 3. 地域事業づくり会社（幹事法人）の概要

- ① 代表者の経歴、活動開始経緯
- ② 事業の内容
- ③ 事業の体制（構成員、予算等）
- ④ ビジョン、今後の取組

#### 1. ② ③ について

- ※ 現状の取組の進捗を評価するのではなく、自身の現状を正しく理解しているか、課題・ボトルネックを特定しているか、を確認します

# 様式1 事業計画書の項目2では、地域事業づくり会社と連携する地域の関係者のことを記載いただく項目です。項目3は地域事業づくり会社自身のことを記載いただく項目です

## 主な記載内容

### 1. 地域事業づくり会社が目指している具体的な取組

- ① 解決を目指す課題とそれに対する取組
- ② 実証内容（実施体制、想定顧客、事業規模等）
- ③ 実証を行う上での課題
- ④ 伴走支援者に期待する知見等

### 2. 地域事業づくり会社が目指す取組に関わる地域の関係者等

- ① ワークショップを実施する場合の参加者
- ② 協働中・協業予定の事業者
- ③ 当該地域で活躍するその他の事業者
- ④ その他地域経済を支える主要事業者
- ⑤ 関係性のある自治体担当部署、関連する自治体施策等

### 3. 地域事業づくり会社（幹事法人）の概要

- ① 代表者の経歴、活動開始経緯
- ② 事業の内容
- ③ 事業の体制（構成員、予算等）
- ④ ビジョン、今後の取組

#### 2. ①

- 現状、当該地域内で事業への関心を有する事業者等がどの程度存在するかの参考とする項目です

#### 2. ②-⑤

- 課題解決に向けた取組への地域事業者の巻き込み状況について、②協業中/協業予定のローカル・ゼブラ企業等、③協業予定はないが当該地域において主要なローカル・ゼブラ企業等、④その他の地域経済を支える事業者、をそれぞれを記載ください

# 各項目の上部に記載の質問すべてについて、下部で回答を作成ください。図や写真等を活用し、できるだけわかりやすく記載をお願いいたします

1. 地域事業づくり会社が目指している具体的な取組について  
地域事業づくり会社が目指そうとしている取組に関し、以下の事項についてご記載ください（必要に応じてページは追加して構いません）

1. 地域事業づくり会社が解決を目指そうとしている地域の課題は何ですか。また、それに対して、現時点ではどのような方と具体的にどのような取組を行っていますか。後者については、できるだけ具体的に記載してください（図表・写真等も積極的に用いて記載してください）。
2. 現在の課題と取組を踏まえ、本実証事業で、誰と具体的に何を行うことを考えているのか、実証地域の実施体制図を記載してください。また、想定顧客、事業規模、事業主体、中期な見通し等についてもできるだけ具体的に記載してください。既存の説明資料等もあれば、その資料も積極的に用いて記載してください。
3. 本年度の取組を進めるに当たって、資金調達面、人材調達面、マーケティング・広報面、地域社会との関係やコミュニティの形成面等、特に難しいと感じられている点、是非専門家の支援を欲しいと思う点があれば、具体的に記載してください。
4. 本事業の伴走支援者に対して期待する知見や役割として想定しているものがあれば、具体的に記載してください。

2

- 各項目で回答いただきたい質問が枠上部に記載されています

- 上部の各質問への回答を、下の空白部分に記載ください
- 図や写真等を活用し、できるだけわかりやすく記載をお願いいたします
- 既存資料は直接の貼り付け、添付資料での提出どちらの作成方法でも構いません。添付資料の場合は、どの資料の何を参照すれば良いか該当箇所が分かるように事業計画書内に明記してください。なお、追加資料は1申請あたり2件までです。
- 必要に応じ、自由にページを追加して構いません（枚数の制限はございません）

**自社の事業成長のみを企図した活動経費（顧客へのサービス提供や製品開発等）は対象外経費となりますのでご注意ください。なお、専門家派遣の経費は、事務局が負担いたします**

■ 対象経費

経費項目		内容
人件費		事業に従事する者の作業時間に対する人件費 ※地方公共団体の人件費は計上できない。 ※雇用形態が業務委託の場合、「再委託・外注費」となる。
事業費	旅費	事業を行うために必要な国内出張に係る経費 (例) カンファレンスや視察等への参加、期末に開催する成果報告会への参加
	会議費	事業を行うために必要な会議、講演会等の要する経費（会場借料、機材借用及び茶菓料等） (例) 地域の中核企業や経営支援機関、大企業等とのマッチングに必要な会議の開催、実証地域同士の連携
	謝金	会議等に出席した外部専門家や研究協力等に対する謝金 (例) 事業企画や資金調達、人材確保のために必要となる調査・分析に要する謝金
	消耗品費	事業を行うために必要な物品の購入に要する経費 ※当該事業のみで使用されることが確認できるもの
	印刷製本費	事業で使用するパンフレット・リーフレット、事業成果報告書等の印刷製本に係る経費 (例) 広報に必要なパンフレットの作成
	補助職員人件費	事業を実施するために必要な補助員（アルバイト等）に係る経費
再委託費・外注費		受託者が直接実施することができないもの又は適当でないものについて、他の事業者へ再委託するために必要な経費 (例) 幹事法人から実証地域の参画者への再々委託、取組方針を検討する上で必要となる調査・分析の外注等
一般管理費		(人件費 + 事業費) × 一般管理費率 ※経費に対して10%以内

※ 原則として、自社の事業成長のみを企図した活動経費（顧客へのサービス提供や製品開発等）は対象経費としない

※ 専門家派遣の経費は、支援事務局が負担する

8/8(金)17時を募集締め切りとし、審査を経て8月末～9月上旬頃に採択決定を予定しています。実証事業の開始時期は9月上旬以降になる見込みです



※その他、随時ローカル・ゼブラ企業の社会的意義の普及・啓発に向けたカンファレンスの実施を予定

# 応募書類一式はzipファイルに変換の上、幹事法人が所定のリンクからアップロードしてください。なお、ファイル名は命名規則に必ず従ってください

## 応募書類のとりまとめ

- 本資料P. 22に記載の応募書類一覧の内、該当する必須書類及び任意書類を作成してください。
- 作成した提出書類一式は、**zipファイルに変換**してください。  
※**ファイル名は、募集要領に記載の命名規則に従ってください。**

## 提出方法

- **幹事法人が8/8（金）17:00までに**募集要領に記載のリンクからzipファイルをアップロードしてください。  
◎アップロードリンク（再掲）：  
<https://www.dropbox.com/request/wooCtGB1qLr5pt3X3IWX>  
※**期日を超えた提出は一切認めません。**  
※容量やセキュリティ等の都合上、アップロードが難しい場合は、締切日の2日前までにご連絡ください。

### 提出書類一式



✓ A001\_事業計画書\_幹事法人名.docx



✓ A002\_申込者情報・積算内訳書\_幹事法人名.xlsx



※その他該当する必須書類及び任意書類をご準備ください。

zipファイルに変換



「応募書類一式\_幹事法人名.zip」

幹事法人が  
アップロード

### アップロード画面イメージ（Dropbox）

ゼブラ事務局 さんからのリクエストです

令和7年度ゼブラ事業 応募書類アップロードフォルダ  
応募資料一式をzipファイルに変換した上で、アップロードしてください。  
\*命名規則：応募書類一式\_幹事法人名.zip

📅 2025年8月8日の17:00 JST までにアップロードしてください

ファイルを追加

またはこちらにドラッグ



### 3. 事前質問へのご回答

## 説明会参加フォームで事前に募集した質問にお答えします

質問	回答
<p>Q. 地域事業づくり会社及びローカル・ゼブラ企業等の要件に「法人格を有する団体であり、任意団体等でないこと。ただし、大企業及び地方公共団体は除く。」とあるが、一般社団法人やNPO法人等が地域課題解決に取り組んでいる場合は認められるか。</p>	<p>A. 一般社団法人やNPO法人等も対象になり得ますが、非営利法人のみの申請等は想定しておりません。 例えば、ローカル・ゼブラ企業等2社のうち1社が株式会社、残り1社が一般社団法人やNPO法人であり、実証地域単位としては社会性と経済性を両立している場合などは認められます。</p>
<p>Q. ローカル・ゼブラ企業又はそのポテンシャルがある事業を行おうとする者について、「そのポテンシャルがある事業を行おうとする者」とは何を指すのか。</p>	<p>A. 現時点では、社会性または経済性のいずれかを満たす事業を実施しているが、今後明確にその両立を志向する企業等を指します。</p>
<p>Q. 実証地域への参画企業等の数に上限はあるか。</p>	<p>A. 実証地域への参画企業等の数に上限はありませんが、ローカル・ゼブラ企業等が5社を超える場合は「様式2_申請者情報及び積算内訳」に全社記載できないため、事務局にご連絡ください。</p>
<p>Q. 大学、一般社団法人、商工会議所、農業協同組合、事業協同組合、NPO法人、地方公共団体、大企業は実証地域への参画は可能か。</p>	<p>A. 募集要領 2. 事業申請要件及び事業スキーム(2) 事業対象者の資格要件を満たす場合は認められます。 なお、地方公共団体に係る経費については、今回の経費対象外としております。</p>

・その他にご不明点・ご質問はある場合は、中小企業庁の公式HPに掲載されている「よくある質問」をご確認ください。

・疑問が解消しない場合は、[r7localzebra@jp.ey.com](mailto:r7localzebra@jp.ey.com) までご連絡ください。

※問い合わせの際はメールの件名を「【問い合わせ】令和7年度「ゼブラ企業創出・育成のためのエコシステム定着に向けた支援・分析（インパクト評価を用いた連携・支援実証調査）」とし、本文に「所属組織名(企業名)」「担当者氏名(ふりがな)」「所属(部署名)」「電話番号」「メールアドレス」を明記してください。

## 説明会参加フォームで事前に募集した質問にお答えします

質問	回答
Q. 実証地域の構成員間で協定書等の締結は必要か。	A. 実証地域で地域ビジョンを共有し、地域が抱える複数の関連した課題に対して、地域事業づくり会社、ローカル・ゼブラ企業等、及び連携事業者・団体と連携して課題解決に取り組むのであれば、協定書等の締結は必要ありません。
Q. 事務局による支援の頻度はどの程度を想定しているか。また支援内容についての想定を教えてください。	A. 定期的な実証地域とのミーティングは隔週1回程度を想定しております。詳細は、募集要領2. 事業申請要件及び事業スキーム(3) 事業スキームの<参考：実証地域に対する伴走支援の内容(例)>をご確認ください。
Q. 募集要領 2. 事業申請要件及び事業スキームの「【応募を期待している実証地域】」について、「地域・社会ビジョン」とあるが、自治体等が策定する計画を地域ビジョンに設定することで良いか。	A. 地域ビジョンは、事業を通じて実現したい地域の未来像として実証地域が策定し、域内外の関係者に事業意図や目的を明確に伝えることを目的とするものであり、必ずしも自治体の計画等に追従する必要はございません。
Q. (様式2) 申請者情報・積算内訳書には、連携事業者・団体について記載する箇所がないが、どこに記載すればよいか。	A. (様式1) 事業計画書の「2. 地域事業づくり会社が目指す取組にかかわる地域の関係者等について」に想定される連携事業者・団体に関する情報を記載ください。

・その他にご不明点・ご質問はある場合は、中小企業庁の公式HPに掲載されている「よくある質問」をご確認ください。

・疑問が解消しない場合は、[r7localzebra@jp.ey.com](mailto:r7localzebra@jp.ey.com) までご連絡ください。

※問い合わせの際はメールの件名を「【問い合わせ】令和7年度「ゼブラ企業創出・育成のためのエコシステム定着に向けた支援・分析（インパクト評価を用いた連携・支援実証調査）」とし、本文に「所属組織名(企業名)」「担当者氏名(ふりがな)」「所属(部署名)」「電話番号」「メールアドレス」を明記してください。

## 説明会参加フォームで事前に募集した質問にお答えします

質問	回答
Q. 「地域事業づくり会社（幹事法人）」が設立初期の場合でも申請可能か。また、事業年数等の条件はあるか。	A. 申請自体は可能です。また、事業年数等の条件も設けておりません。
Q. 募集要領 2. 事業申請要件及び事業スキームについて、「地域課題解決事業に取り組む特定の地域に活動基盤（事業所や支社等）を有していること」と記載があるが、地域の範囲は基礎自治体又は広域自治体、何れの単位における事業所となるか。	A. 基礎自治体を想定しておりますが、特段定めはございません。
Q. 令和6年度「地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業（地域実証事業）」の採択企業が、今年度事業に申請しても問題ないか。	A. R6年度実証事業と本年度実証事業は別事業ですので、問題ございません。
Q. 事業費の前払いは可能でしょうか。	A. 精算払いのみの対応となります。

・その他にご不明点・ご質問はある場合は、中小企業庁の公式HPに掲載されている「よくある質問」をご確認ください。

・疑問が解消しない場合は、[r7localzebra@jp.ey.com](mailto:r7localzebra@jp.ey.com) までご連絡ください。

※問い合わせの際はメールの件名を「【問い合わせ】令和7年度「ゼブラ企業創出・育成のためのエコシステム定着に向けた支援・分析（インパクト評価を用いた連携・支援実証調査）」とし、本文に「所属組織名(企業名)」「担当者氏名(ふりがな)」「所属(部署名)」「電話番号」「メールアドレス」を明記してください。